

新光 US – REIT オープン(愛称:ゼウス) 新光 US – REIT オープン(年1回決算型)(愛称:ゼウスⅡ(年1回決算型)) ^{追加型投信/海外/不動産投信}

ファンドの運用状況と今後の見通し

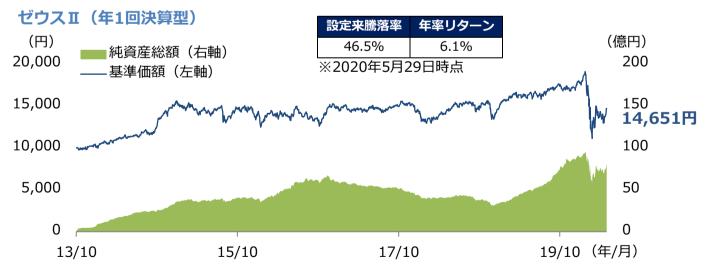
2020年2月下旬以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、リスク回避の動きが強まったことなどから米国REITも大幅に下落し、各ファンドの基準価額は大きく下落しました。

足もとでは、経済活動再開への期待が一段と強まるなか、リスク選好が改善し、米国REITも反発の動きを みせています。

当資料では米国REITの足もとの状況や今後の見通し、ファンドの運用方針などについてご説明いたします。

ファンドの運用状況





※期間:2013年10月30日(設定日前営業日)~2020年5月29日(日次)

- ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。
 ※設定来の騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。また設定当初の投資元本をもとに計算しています。
- ※年率リターンは分配金再投資基準価額の日次騰落率をもとに年率換算して表示しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色、リスク、費用、当資料のお取扱いについてのご注意等は、該当ページをご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等: アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

1

加入協会: 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



2

足もとの米国REITの状況

米国REITを取り巻く環境

~新型コロナウイルスの感染拡大を受け、

米国REIT市場が混乱するも足もとでは徐々に回復~

2020年2月下旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に蔓延した事態に、WHO(世界保健機関)はパンデミック(世界的大流行)を表明、各国が入国・渡航規制などを強化し、ヒト・モノの移動が著しく制限されることで、米国を含めた世界の景気悪化懸念が急速に高まりました。加えて、石油減産に向けての協議がOPEC(石油輸出国機構)とロシアなどの非加盟国との間で合意に至らなかったことを要因に原油価格が暴落したことも悪材料となりました。これらの要因により市場心理が悪化し、米国REIT・米国株式ともに大幅下落となりました。

3月は、新型コロナウイルスの感染拡大による移動規制強化による各種テナントの資金繰り悪化懸念などから下落し、米国REITは23日に年初来最安値をつけたものの、下旬は市場の流動性改善や米景気対策法案への期待からは下落幅を縮小しました。

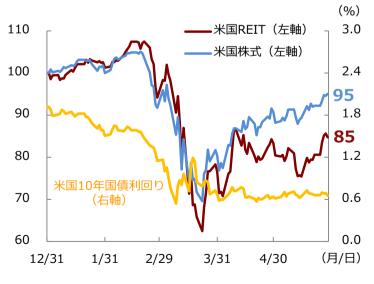
4月以降は、新型コロナウイルスの感染者数の伸びが鈍化し始めたほか、米欧などの経済活動再開への期待感などから、投資家のリスク回避姿勢が徐々に和らぎ値を戻しつつあります。

米国REIT・米国株式と10年国債利回りの推移

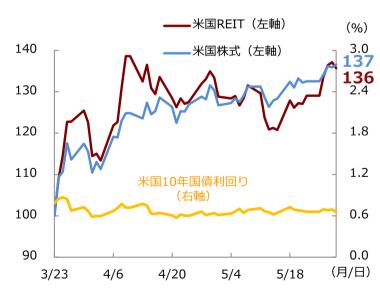
~足もとではREIT・株式は回復傾向に~

2020年初来

2020年3月23日~2020年5月末







※期間:2020年3月23日〜2020年5月29日(日次) ※米国REITと米国株式は2020年3月23日を100として指数化

※米国株式:S&P500種指数(配当込み)、米国REIT:FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(配当込み)、以下同様 出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



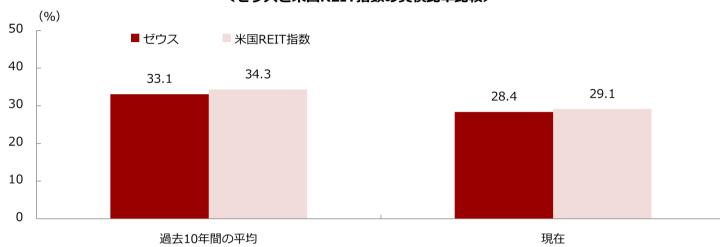
2

足もとの米国REITの状況

米国REITの負債比率

~過去と比較して負債比率は低下し、財務健全性が改善~

<ゼウスと米国REIT指数の負債比率比較>



※期間:2010年3月末~2020年3月末(四半期)

- ※負債比率とは、負債の返済余力をみるための指標であり、数値が小さいほど返済余力が高く、財務の健全性が高いとされています。 負債比率(%) = 負債/総資産
- ※ゼウスの負債比率は、ゼウスの組入銘柄の各指標を保有比率で加重平均したものです。米国REIT指数の負債比率は、指数構成銘柄の各指標を構成比率で加重平均したものです。

出所:インベスコのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

業種別動向

~業種別でパフォーマンスに大きな差~

2020年初来

業種	騰落率(%)
データセンター	19.3
インフラストラクチャー	17.9
産業施設	-0.8
貸倉庫	-5.8
住居	-18.1
特殊施設	-25.3
オフィス	-27.8
医療施設	-28.2
森林	-30.4
複合施設	-37.0
商業・小売	-44.2
ホテル・レジャー	-45.7
米国REIT指数	-15.3

※2019年12月末から2020年5月末までの騰落率

2020年3月23日~2020年5月末

業種	騰落率(%)
特殊施設	56.3
インフラストラクチャー	45.6
森林	42.6
データセンター	41.0
産業施設	37.4
住居	34.2
医療施設	33.1
ホテル・レジャー	32.9
貸倉庫	29.4
複合施設	28.9
オフィス	23.9
商業・小売	20.9
米国REIT指数	35.7

※2020年3月23日から2020年5月末までの騰落率

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の運用実績または過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。





米国REIT市場の見通しとファンドの運用方針

米国REIT市場の見通し

~短期的には不安定な相場が予想されるが、政府の支援策が下支えに~

新型コロナウイルスの感染拡大によるロックダウン(都市封鎖)が続くなか、2020年第1四半期の決算発表がほぼ終わりました。

投資家の注目は、過去の決算内容よりもロックダウンによる将来の収益への影響や足もとの賃貸料の回収 状況などに集まりました。インフラストラクチャーREITやデータセンターREITなどは収益予想を概ね維 持したものの、賃貸料の回収や経済回復スピードに対する不透明感が多くの業種にネガティブな影響を及 ぼしています。

米国経済の回復ペースが不透明であることから、今後も米国REIT市場の値動きは大きくなるものと予想されます。一方、各国中銀による大規模な金融緩和や財政出動、経済活動再開への期待のほか、米国REITの 負債比率が過去と比較しても低い水準にあることなどが今後の米国REIT市場を下支えすると思われます。

2020年1-3月期米国REITの決算結果

~業種ごとに収益結果が二極化~

インフラストラクチャーREITや産業施設REIT、データセンターREITなどではロックダウンの影響は軽微で、相対的に高い収益の伸びを示しました。

一方、商業・小売REITやホテル・レジャーREITなどはファンダメンタルズが悪化するなかで、3月に全米で新型コロナウイルスの感染者数が拡大しロックダウンが実施され、対策費用などがかさみ、収益が圧迫されました。ただし、米国REITの多くはテナントへの長期リース契約をもとに賃料収入を得ていることから、相対的にキャッシュフローが安定しており、業績への影響は一般的な企業と比べて限定的なものになるとみています。

ファンドの運用方針

~債務返済の資金調達に対する懸念が少ない銘柄や

高い成長性の見込まれる銘柄に注目~

新型コロナウイルスの感染拡大を受けてニューヨークなどのロックダウン実施により足もとの米国経済は大きく落ち込んでいるものの、徐々に経済活動再開の動きが見受けられるようになっていることから、投資家のリスク回避姿勢がやや後退しているとみられます。

このような環境下、各ファンドでは、健全なバランスシート、優良な資産・テナント顧客、規律ある経営方針を有し、債務返済の資金調達に対する懸念が少ないと判断される銘柄や流動性の高い銘柄を選好しています。業種別では、インフラストラクチャーREITや住居REITなどの組入を高位としています。引き続き、配当利回りが低位であっても構造的に高い成長性の見込まれる銘柄に注目しています。





※上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではなく、また、市場環境の変動等により予告なく変更される場合があります。



当ファンドは、主として米国の不動産投資信託証券を投資対象としています。組み入れた不動産投資信託証券の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散 投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。
 - ◆銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
 - ◆ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
 - ◆US-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ◆原則として為替ヘッジは行いません。

REITとは

- ・REITとは、不動産投資信託証券のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- ・不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。
- 2. US-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。
 - ◆インベスコ・アドバイザーズ・インクは、世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一員です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
 - ※インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成績に大きな影響を及ぼします。
- 3. 原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。
 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市 況動向などを勘案して決定します。
 - ◇運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



主な投資リスクと費用 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者の みなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むこと があります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

保有不動産への評価	不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。
配当利回り水準に対する評価	不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらし、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。 US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。
企業体としての評価	不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借り入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

取引所における取引 の需給関係による 価格変動リスク	一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。
取引所における 取引量が減少または 無くなることによる 流動性リスク	取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が 現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当 該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格 や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額 が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



お申込みメモ(くわし	くは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
購入·換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2024年9月30日まで(2004年9月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・運用体制の変更等やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方 のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 |※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

	投資者が直	接的に負	組まる	費田
•	1X 52 73 73 1E	ᄓᅑᄓᄓᆫᄧ	מי כיבוני	

購入価額に、<u>3.3%(税抜3.0%)</u>を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料 信託財産留保額 |換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して<u>年率1.683%(税抜1.53%)</u>

- ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドか ら支払われます。
- ※信託報酬には、REITの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インベスコ・アドバイザーズ・インク)に 対する報酬が含まれます。
- ※ファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、当該額を 委託会社が収受します。
 - 控除額(年額): 150,000,000円+(ファンド純資産総額-5,000億円)×0.06%
- ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給に より価格が形成されるため、その費用を表示することができません。

その他の費用・手数料 その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に 要する費用・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度 ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すこ とができません。



当ファンドは、主として米国の不動産投資信託証券にマザーファンドを通じて投資します。なお、当ファンドから直接投資する場合もあります。実質的に組み入れた不動産投資信託証券の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 1. 主として新光 US-REIT オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。
 - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
 - ◆銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
 - ◆ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
 - ◆US-REITの実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ◆実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

REITとは

- ・REITとは、不動産投資信託証券のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- ・不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。
- 2. マザーファンドにおけるUS-REITの運用指図に関する権限を、インベスコ・アドバイザーズ・インクに委託します。
 - ◆インベスコ・アドバイザーズ・インクは、世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一員です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
 - ※インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成績に大きな影響を及ぼします。
- 3. 原則として、年1回(毎年9月5日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。
 - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子·配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
 - ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、 分配を行わないことがあります。
 - ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドが実質的に投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な 角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

保有不動産への評価	不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。
配当利回り水準に対する評価	不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらし、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。 US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。
企業体としての評価	不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借り入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

また、当ファンドが実質的に投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

取引所における取引 の需給関係による 価格変動リスク	一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が 見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などによ り、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけで なく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。
取引所における 取引量が減少または 無くなることによる 流動性リスク	取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できないことがあります。特に流動性が低下したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が 現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当 該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格 や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額 が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



お申込みメモ(くわしくは	投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)		
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)		
購入代金			
換金単位			
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額		
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。		
購入·換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。		
信託期間	2028年9月5日まで(2013年10月31日設定)		
繰上償還 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還) ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・運用体制の変更等やむを得ない事情が発生した場合			
決算日	毎年9月5日(休業日の場合は翌営業日)		
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらかー 方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。		
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。		

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <u>3.3%(税抜3.0%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.1%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して<u>年**率1.65%(税抜1.5%)**</u>

- ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計 算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
- ※信託報酬には、マザーファンドのREITの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インベスコ・アドバイザーズ・インク)に対する報酬が含まれます。
- ※マザーファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、 当該額を委託会社が収受します。

控除額(年額): 150,000,000円+(マザーファンドの純資産総額-5,000億円)×0.06%

|※ファンドが実質的に投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。

その他の費用・手数料

その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する 費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等

監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。

※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。



収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託 の純資産から支払われますので分配金が支払われると、そ の金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有 無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益·評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースA ケースB ケースC 10,600円 <前期決算日から基準価額が上昇した場合> <前期決算日から基準価額が下落した場合> 期中収益 分配金100円 10.550円 (1+2)期中収益 100円 10.500円 10.500円 10,500円 10,500円 ①+②)50F 分配金100円 10.400円 *50円 10.450円 配当等収益 *500円 *500円 ***500**四 *500円 分配金100円 (①)20円 (3+4)(3+4)(3+4)*450円 (3+4)基準価額 *80円 10.300円 ((3)+(4))*420円 (3+4)当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 前期決算日 前期決算日 当期決算日 分配後 分配前 分配後 分配前 分配前 分配後 *分配対象額 *80円を *分配対象額 *分配対象額 *分配対象額 *50円を *分配対象額 *分配対象額 500円 取崩し 420円 500円 500円 取崩し 450円

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

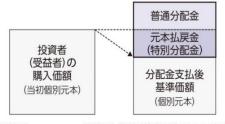
ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>

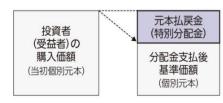
- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金) は実質的に元本の一部 払戻しとみなされ、その 金額だけ個別元本が減 少します。また、元本払戻 金(特別分配金)部分は、 非課税扱いとなります。



普通分配金 :個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。



『FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス』について

ファンドは、参考指標としてFTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(以下「本指数」)を使用しています。本指数は、FTSE International Limited(以下「FTSE」といいます。)が算出・公表する米国の代表的なREIT株価指数であり、プライス・リターン(価格収益)とインカム・リターン(配当収益)の総合収益指数です。1971年12月末を100として計算されています。なお、本指数はファンドのベンチマークではありません。

【指数の著作権等】

- "FTSE"及び "FTSE®"は、London Stock Exchange Groupの商標であり、ライセンスに基いてFTSEが使用しています。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(以下「本指数」)は、FTSEの商標であり、本指数の算出、指数値の公表、利用など、本指数に関するあらゆる権利はFTSE又はその関連パートナー会社に与えられています。FTSEは、本指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。また、算出又は公表の誤謬、遅延または中断に対し、一切責任を負いません。
- ●「S&P500種指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。 S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクター を正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対 しても一切責任を負いません。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した資料です。
- お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ファンドは、主として値動きのある米国の不動産投資信託証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。



販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

□印は取扱いファンドを意味します。

2020年6月11日現在

□印は取扱いファンドを意味します。			2020年07月11日兆江						
商号	登録番号等	日本証券業協。	投資顧問業協。一般社団法人日	先物取引業協。一般社団法人金	種金融 商品取引	備考	ゼ ウ ス	(年1回決算型	
		会	会本	会融	業二			<u> </u>	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	0		0	0				
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	0							
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	0							
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	0							
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	0							
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	0		0					
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号	0							
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号	0		0					
株式会社第四銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号	0		0					
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	0		0					
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	0		0					
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号	0		0					
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	0		0					
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	0							
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	0							
株式会社阿波銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	0							
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	0							
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	0							
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	0		<u> </u>					
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	0	0	0					
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	0	0	0					
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	0		0					
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	0							
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号 登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	0							
株式会社中京銀行 株式会社第三銀行		0							
株式会社トマト銀行		0							
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	0							
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第8号	0							
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	0						-	
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号	0				-		П	
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号	0							
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	0	0						
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	0	0					П	
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第6号	0	0			-		*1	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	0	0						
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	0	_	0					
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	0							
 リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第78号	0							
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	0							
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	0							
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	0							
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0				
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	0							
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	0	0	0					
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	0	0						
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	0							
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	0							
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	0			0				
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	0							
	1								



商号		登録番号等	日本証券業協会	投資顧問業協会一般社団法人日本	先物取引業協会一般社団法人金融	種金融商品取引業 佛考	ぜっウス	(年1回決算型)
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	0	0	0			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	0		0			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第7号	0					
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	0					
島大証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第6号	0					
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号	0					
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	0	0	0	0		
北洋証券株式会社		北海道財務局長(金商)第1号	0					
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	0					1
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	0	0				
立花証券株式会社	金融商品取引業者		0		0			
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第1号	0					
大山日ノ丸証券株式会社		中国財務局長(金商)第5号	0			1		
ちばぎん証券株式会社		関東財務局長(金商)第114号	0					
中銀証券株式会社		中国財務局長(金商)第6号	0					
頭川証券株式会社	金融商品取引業者		0					+
楽天証券株式会社	金融商品取引業者		0	0	0	0		
東海東京証券株式会社		東海財務局長(金商)第140号	0		0	0		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者		0			0		
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者		0		0			
西村証券株式会社		近畿財務局長(金商)第26号	0		0			+
SMBC日興証券株式会社		関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0		
マネックス証券株式会社		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	<u> </u>		
日産証券株式会社		関東財務局長(金商)第131号	0	0	0			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者		0		U			
野村證券株式会社	金融商品取引業者		0	0	0	0		
百五証券株式会社		東海財務局長(金商)第134号	0	0	0	0		
ひろぎん証券株式会社		中国財務局長(金商)第20号	0					
フィデリティ証券株式会社		関東財務局長(金商)第152号	0					
ほくほくTT証券株式会社		北陸財務局長(金商)第24号	0					
松井証券株式会社		関東財務局長(金商)第164号	0		0			
丸國證券株式会社		関東財務局長(金商)第166号	0		U			
丸八証券株式会社		東海財務局長(金商)第20号	0	1		 		
岡三にいがた証券株式会社 二十三米株式会社		関東財務局長(金商)第169号						
三木証券株式会社		関東財務局長(金商)第172号 関東財務局長(金商)第199号	0	1		 		
リテラ・クレア証券株式会社				-				
三田証券株式会社		関東財務局長(金商)第175号	0	-				
三津井証券株式会社		北陸財務局長(金商)第14号	0					
水戸証券株式会社		関東財務局長(金商)第181号	0	0				
三豊証券株式会社		四国財務局長(金商)第7号	0	1		 		<u> </u>
山形證券株式会社		東北財務局長(金商)第3号	0	ļ				
豊証券株式会社		東海財務局長(金商)第21号	0	ļ				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	0			0		



商号	登録番号等	日本証券業協会	投資顧問業協会一般社団法人日本	先物取引業協会一般社団法人金融	種金融商品取引業一般社団法人第二	備考	ゼ ウ ス	(年1回決算型)
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第36号							
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第26号							
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第41号							
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第52号							
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第20号							
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号							
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第24号							
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第50号							
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号							
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号							
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第230号							
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号							
しののめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号							
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号							
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号							
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号							
結城信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号							
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第199号							
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号							
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号							
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号	0						
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号	0						
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号							
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	0						
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第179号	0						
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号	0						
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第147号	0						
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第148号	0						
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第169号	0						
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第249号							
三条信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号							
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	0						
飯田信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第252号							
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号							
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号	0						
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号							
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号							
越前信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第12号							
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第38号							
静清信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号	0						
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号							
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第59号							
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第28号							
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号							
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第47号							
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号							
八幡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号							
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第25号							
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号	0						
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第48号							



	1		1					
商号	登録番号等	日本証券業協会	投資顧問業協会一般社団法人日本	先物取引業協会一般社団法人金融	種金融商品取引業一般社団法人第二	備考	ゼ ウ ス	(年1回決算型)
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第54号							
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	0						
	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	0						
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号							
	登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号							
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号							
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号							
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号							
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号							
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第57号							
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	0						
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号	0						П
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号							
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号							
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第47号	0						
北おおさか信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第58号							
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号	0						
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号	0						
		0						
奈良中央信用金庫								
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第51号	_						
姫路信用金庫 	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号	0						
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第76号	0						
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	0						
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号	0						
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第67号							
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号							
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号							
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号							
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第40号							
呉信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号							
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号							
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号							
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第17号							
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号							
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第24号							
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号	0						
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号							
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号							
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長(登金)第14号							
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	0		0	0			
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	E 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	0		0				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。 <備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

200602JS118224,118544ファンド通信

16